（様式1）　　　平成　28　年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2891800050		
法人名	社会福祉法人　　正峰会		
事業所名	グループホーム　ゆうゆう		
所在地	兵庫県西脇市西脇　518-2		
自己評価作成日	平成29年1月16日	評価結果市町村受理日	平成29年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2891800050-00

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　姫路市介護サービス第三者評価機構
所在地	姫路市安田四丁目1番地　姫路市役所　北別館内
訪問調査日	平成29年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・日々の取り組みとしてお客様の体調管理、体力作りをメインに取り組んでいます。又、外出の機会を増やし、外気浴する機会等も増やしました。その結果、平成28年度上半期については100%の満床稼働を維持する事が出来ました。
・ゆうゆうグループホームでは2ユニット一体型となっており自由に行き来する事が出来るようになっています。2ユニット分かれていますが一体型を活かす為今まで分かれておこなっていたカンファレンス、職員会議を合同で行うようにし、職員全員で全員のお客様をケア出来るように取り組んでいます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

医療法人が母体となり、市全体が見渡せる高台に設置され、山や畑、川や街並みが一望でき、自然に囲まれた中、「地域支援ハウス」の2階に2ユニットグループホームがある。2つのユニットの中央に、それぞれキッチンと食堂兼居間があり、職員全体で2つのユニットを見ていく体制がとられている。情報共有を図り、ケアの向上に取り組まれている。職員間の仲も良く、年齢層が広く互いに学びあうことが大きいとの声がある。ハウス全体で防災訓練、研修や行事などが行われ、利用者間の交流が行われている。地域や市町の担当者との連携も整い、今後の地域での事業所の役割が期待される。協力医療体制が整備され、看取り事例もあり、管理者の今後に取り組む意欲や姿勢に熱意があり、質の向上に向けて、利用者の生きがいや自立維持の、さらなる取り組みに期待する。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		〇	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	〇	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		〇	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		〇	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		〇	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		〇	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		〇	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域とともにあなたと生きる」という事業所理念と法人理念のクレドを併せて唱和し、意識しながら実践につなげている。 クレドは一人ひとりの個性を尊重しながらも大切にしたい考え方や価値観を共有し、一つの夢、一つの目標に向かって進んでいけるように取り組んでいる。	玄関に事業所の理念を掲示しており、毎日、朝礼時に職員と唱和し、意識付けを図っている。地域に根ざした事業所として、地域に還元していきたいと取り組んでいる。ケアの中では、一人ひとりの個人を尊重したケアを目指し、お客様として大切に対応することを心掛けている。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事（秋祭り・餅つき・運動会）や清掃活動に参加して、地域との交流を図っている。 外出や散歩時に地域の方に積極的に挨拶をするように心がけている。（出勤・退社時も） 2ヶ月に1回、地域のボランティアの受入れや地域資源（散髪屋・歯科・商店など）を活用し、地域とつながりを持つようにしている。	自治会に加入し、餅つきの行事には打ち合わせから参加し、利用者と一緒に丸めたり食べたりしている。秋祭りや運動会にも参加している。また、参加できる入居者と職員とともに地域清掃活動を行うなど、地域との日ごろからの交流を図っている。2ヶ月に1回傾聴ボランティアを受け入れたり、地域の避難訓練にも参加している。民生委員からの依頼で、認知症サポーター養成講座や認知症カフェを開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に出向いて認知症サポーター養成講座や施設で認知症カフェを月２回開催している。 地域の方に事業所の取り組みや認知症の理解が深まり、家族様や地域の相談窓口となっている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。現状の報告、今後の取り組み等について報告している。 そこで頂いたご意見をサービスに反映するよう取り組んでいる。（奇数月に開催）	2ヶ月に1回、3事業所合同（小規模・デイサービス）で開催している。自治会長、民生委員、市の担当者、地域包括、家族代表、管理者、ユニットリーダー、本部の参加者のもと、相互の状況を伝えたり、現状・取り組みの報告をしたり、市からの連絡の内容を話し合っているが、家族からの意見はほとんどない。	時にはグループホーム単独での会議を開催することで、様子や取り組みを見たり話し合ったりして、家族の具体的な希望等を表せる機会としての運営推進会議を開催してほしい。
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回の運営推進会議に参加して頂き、御意見やアドバイスを頂いている。又、随時電話等で相談や情報交換、現状の把握に努め協力関係の強化に取り組んでいる。	定期的に運営推進会議で話し合ったり、制度上で分からない時や対応が困難な事例などを相談したりして、日ごろから状況や取り組みを伝え協力関係を築かれている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則、拘束をしないケアに取り組んでいる。 身体拘束はもちろんスピーチロックにも注意を払っており、月間目標に掲げるなど意識して取り組んでいる。 開設当初から玄関は、施錠せず（夜21時半～翌朝6時頃までは施錠）利用者様が自由に外に出れる環境にあり、外へ出られる際は付き添いや見守りをしている。 定期的に気分転換のため、散歩や日光浴の機会をつくっている。	玄関は、日中開放して自由に外出できる環境であり、外へ出る行動は観察とチャイムで察知し、一緒に付き添ったり見守ったりしている。職員には年1回身体拘束についての研修を実施し、スピーチロックについても職員同士でお互い注意するようにし、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	（6）	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎年、高齢者虐待防止・身体拘束廃止についての内部研修を行い、職員間で意識を高めている。 お互いに監視の目を持ち、不適切な言葉掛け・介助にはその都度注意を促している。 グレーゾーンに対しては、職員間で話し合いの場を持ち、気付きを増やすように努めている。	年1回虐待防止に対する研修は行っており、お互いに注意するよう意識付けしている。夜勤者は2ユニットを2人で見るようにしてお互いに注意し、虐待の見過ごしを防ぐ工夫をしている。職員のストレスをためない配慮等について検討が望まれる。	
8	（7）	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用されている方はいない。 毎年、権利擁護についての研修を行って制度の理解を深めるようにしている。	年1回権利擁護や成年後見制度の研修を行なっている。今年度もボランティアの人に講師を依頼し実施予定で、職員の学ぶ機会を持ち理解を深めるようにしている。パンフレットは1階に設置されているが、グループホーム内にも設置が望まれる。	
9	（8）	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学や入居前の面接、契約時にはゆっくりと時間を設け分かりやすく説明を行っている。 解約や制度の改正等においても同様に行い、その都度文章と口頭での説明をして家族様が納得して頂ける様に努めている。 疑問や不安については、その都度対応して、少しでも不安を取り除くようにしている。	事業所の見学時、サービスの内容・流れ・料金の説明を行い、契約は家族の希望される場所でゆっくり書類で説明をし、不安を少しでも軽減した上で同意をいただいている。契約時はできることやできないことを説明し、緊急時や医療連携体制同意書で意向を確認している。	
10	（9）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置したり、年１回、家族様に満足度アンケートを送付している。 ご意見やご要望を、記入・投函して頂く葉書も玄関に設置している。 頂いたご意見やご要望は、次年度の事業計画に取り組んだり、今後の改善取り組みとしている。	年１回家族に満足度アンケートを行ったり、法人宛の葉書が設置され、意見や要望が表せる機会を設けている。以前のアンケートでの普段の様子が分かりにくいとの意見より、居室担当者からの手紙に文字のみでなく写真を入れて報告し、分かりやすくなったと意見をいただいている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務報告者や責任者会議やGH会議、全体会議等を通じて意見をすくい上げ、反映させている。普段から職員とのコミュニケーションを大切に、意見しやすい関係作りを心掛けている。定期的に面接も行っている。	グループホーム会議や全体会議で職員の意見を聞くようにしている。また、半年に1回は定期的に個人面接を行い、他にも気になる時等直接声をかけ、個別に話を聞くようにしている。業務の効率化についての意見や書式が使いやすいような意見があり改善に至っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートを用いて半年毎の目標を設定し、目標の進歩・達成状況や振り返りを把握している。又、毎月の業務報告書にて、目標に対する進捗状況を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職能チェックリストの活用やチャレンジシートを用いて半年毎に目標を立て取り組んでいる。目標の進歩状況や目標達成に向けた課題を掲げて、アドバイスをしながら育成に努めている。 必要に応じて、法人内外の研修を受け、職員のスキルアップにつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会や親睦会など法人内の事業所と交流や情報・意見交換の場を図る機会を設けている。又、勉強会や2ヶ月に1回地域包括ケア講演会を開催し、法人内外の事業所とも情報の交換や共有をして交流を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接からご本人様を始め、家族様・CMから様々な情報収集ち努めている。アセスメントシートに反映し、職員に周知してご意向・ご要望を重視したケア方法を考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時や入居時に家族様より意向・要望等を聞くようにしている。ご本人様と家族様の意向を踏まえたケアプランを作成し、分かり易くサービス提供につなげている。 面会時や電話・毎月の写真つきの手紙で状況報告を行い、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご意向・ご要望やアセスメントシートからしっかりと現状を把握し、必要としている支援を検討している。ケアプランに反映し、安心してサービスが受けられるように努めている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれに役割を持って頂いている。自身で出来る事を継続、または増やしていけるように取り組んでいる。 出来ないこと、分からないことをは工夫しながら支援している。 生活を通して、お互いが支え合いながら良い関係を築けるように努めている。人生の先輩として教えて頂くこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、手紙などで生活の様子などを報告している。手紙はできるだけで手渡しし、家族様の想いも伺っている。 ご本人様と家族様が一緒に過ごす時間を大切に、必要に応じて御協力を依頼している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様をはじめ、知人等の面会は積極的に受け入れている。 他事業所(小規模多機能など)に知り合いがいる場合は、こちらから会いに行ったりと関係が途切れないように支援している。 馴染みの人や場所についても家族様に相談して協力・支援している。	入居時に家族よりバックグラウンドの情報や会話の中から馴染みの人や場所を把握している。個別に近くの墓参りに行ったり、人に会いに行ったりする支援をしたり、ドライブ途中その場所近くに寄ったりして今までの関係を大切にしている。また1階のデイサービスや小規模多機能を利用している人に会いに行かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や利用者様の関係を把握し、職員がきっかけを作ったり橋渡しの支援をしている。 行事や物づくりの際は、利用者様同士で協力しながら取り組んで頂き、交流を深めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスご利用終了後も必要に応じて相談・情報提供している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わり、表情・会話・行動などから想いやご意向の把握に努めている。家族様の情報も参考にさせて頂き、アセスメントシートやケプランに反映して希望の暮らしに沿えるように心がけている。 気づきや本人様の言葉は記録に残し、情報を共有している。	入居時のバックグラウンドやアセスメントを基に、日頃の会話や関わりの中で気付いた思いや希望を追記し、会議で共有を図っている。また家族の意見もケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供表やバックグラウンド等の資料、面接時にご本人、ご家族様やケアマネ等から情報を収集し、それを参考に経過観察を行っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前に情報を収集している。基本的にはそれぞれのペースで生活して頂いている。 介護記録、医療関係書類、申し送り、業務日誌で情報の共有を行い、職員全員で現状の把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは各居室担当者が主に作成し、月１回合同カンファレンスで話し合いをしている。 楽しみや今必要としていることを考え、現状のケアについても振り返り、職員で気付いた点や課題・提案事項を両ユニット間で意見を出し合い、今後のケアプラン作成に繋げている。 訪問看護師からも医療面のアドバイスを頂いている。 面会時に家族様に意向を伺い、ケアプランに反映している。	日々のケアでアセスメントを随時追加しながら、月１回モニタリングを居室担当者がまとめ、カンファレンスで話し合いをしている。また家族からの意見、希望や訪問看護師のアドバイスも参考に、ケアプランを6ヶ月に１回(必要時ha随時)作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランにあげているサービスを中心に連動した記録（番号の記入）の充実に努めている。 日々のケアや関わりを通して気づきや変化、本人様や家族様の言葉は詳細に記録に残すようにしている。申し送りで伝え、職員間で情報共有して実践につなげている。 サービス提供時の様子などについてはモニタリング時も話し合い、ケアプラン見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭に近い生活を意識して一人ひとりに合った柔軟なケアを実践するように心がけている。認知症状の進行状況の理解を深めながら、個別支援に力を入れている。既存のサービスのみではなく、状態に応じて幅広くサービスを提供できるように デイサービスや小規模多機能との交流も図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理髪店や歯科、商店を利用している。 状態に応じて必要な福祉用具を使用して頂く等、残存能力を活かして頂ける様に支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・家族様の希望で馴染みのかかりつけ医を受診される方もいるが、殆どのお客様が同法人内の協力医療機関や訪問診療を利用されている。 受診の際は、受診内容連絡票に日常の様子や変化などを記入し、かかりつけ医とスムーズな情報交換や指示を受けている。ご本人や家族様のご負担にならないように、意向を聴きながら納得が得られる形をとっている。	入居者や家族の意向に沿って、かかりつけ医の継続にも対応している。法人内の協力医療機関からの訪問診療との連携はスムーズで、必要時往診で対応している。他の医療機関を受診時、日頃の様子を伝える連絡票を作成し家族に持参してもらい、かかりつけ医の意見も記入してもらって、適切な医療を受けられる支援をしている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所（他部署）内の看護職員や訪問看護師に相談や指示を受けている。 週1回の訪問看護では、日々の状態や気付き等を報告している。 又、訪問看護は24時間体制の連携をとっているので、訪問日以外でも緊急時や困った時は電話で随時相談できるので、適切な受診や看護くぉ受けられるように努めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室との連携・情報収集に努めている。入院時は定期的な面会や電話で状態確認を行い、早期退院・再入居がスムーズに行えるように、ご本人・家族様とも情報交換や意向確認を行い、関係性の維持に努めている。 受け入れ前には、カンファレンスを開催し、注意すべき点の相談や協力依頼に努めている。 毎週木曜日に開催している法人内連携会議にも可能な限り出席し、法人内での情報の共有を行っている。	入院時は連携室と連絡を取り、サマリーを渡している。入院中も3日に1回くらい面会に行き、身体状況と認知症の状況も合わせ検討し、カンファレンス後早期退院への協力も行っている。ホームで訪看による点滴を行うこと等でも対応している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医療連携体制同意書にて家族様の御意向を伺っている。 ターミナル受け入れ前には、医療職を含めた研修・定期的なカンファレンスを開催している。そこで今後のケアの方針を話し合い、不安も取り除けるようにしっかりと情報交換している。 ターミナル終了後は医療職と振り返りを行って次回に活かしていく。 訪問看護師とは24時間連絡がとれる体制にあるため、蜜に状況報告を行い、アドバイスをもらっている。	入居の契約時に看取りの方針を伝え、重症化した時事業所が対応できること、できないことの説明を行っている。終末期のケアについては今まで看取りの経験があり、往診や訪看の連携体制もできている。職員に対しても、看護師より勉強会等を行ってもらい、看取りが安心してできるよう取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には対応マニュアルを参考にして対応する。 消防署職員の指導のもと、心肺蘇生やAEDの研修も開催している。 基本的な対応も十分にできない職員もいるので、今後も実践力を身につけるように取り組んでいく必要がある。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回、施設全体で避難訓練（日中と夜間想定）を実施している。内1回は消防署職員立会いのもと避難訓練を行い、直接指導やアドバイスを受けている。 利用者様の避難には他事業所間で協力して行い、繰り返し行う事で職員が各自の役割を把握できるよう努めている。 今後は地域の方も一緒に避難訓練を行っていくことも検討中である。	年2回夜間の火災を想定した避難訓練を行っている。水災害の経験もあり、地域の消防団への協力も含め計画書作成中である。備品については1階に3日分の食材を保管しており、ラジオ、毛布、オムツ等も用意できている。	地震に対する災害について今すぐできる設備のチェックを行い、職員全体で学ぶ機会を持ち、防災に関する意識を高く持ち、利用者とともに避難訓練を行う取り組みが必要と思われる。

自己	第三者	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの性格や認知症状を理解したうえで、本人様の気持ちや立場に立って接している。 人格を傷つけないような言葉掛けや人生の先輩としても尊重する気持ちを忘れないように気を付けている。 また、ひとりの人として必ず「○○さん」と呼んでいる。中には、本人・家族様の希望で馴染みのある呼び方で呼んでいることもある。 排泄・入浴などは特に羞恥心に配慮し、本人様が理解しやすい言葉掛けを行うようにしている。 プライバシーの確保や個人情報の取り扱いについても注意している。	年１回プライバシー(尊厳)保護の研修は行っている。人生の先輩として尊重する気持ちで、声かけも大きさやトーン、言葉に注意し、気づいた事はお互いに声を掛け合うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択・自己決定ができやすいように工夫を心がけている。ふとした言葉や訴えを聴き逃さず、今どうしたいのかを聞き出せるように傾聴に努めている。職員間で情報を共有し、本人様の希望に添えるように支援している。 意思表示がうまくできない際は、表情や態度などのサインから本人様の思いを汲み取るようにしている。そのためにも日常の関わりや関係作りを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の体操・レク等はそれぞれに参加の有無を決めて頂いている。体調や気分に配慮して無理強いはしないようにしている。 歌や作品作り、学習療法などそれぞれの希望に沿ってレクを行っている。その日、その時の様子を観ながらしたいことをして過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ入浴や更衣時、外出の際は、好みの服を着て頂くよう職員と一緒に選んでいる。 季節に応じた服装ができるように、衣替え等は家族様にも協力して頂いている。 衣類の汚れがあるときは、言葉掛けに配慮して更衣して頂く。 整容等はくしや髭剃りを準備してご自身でできるだけ行って頂くようにしている。仕上げは職員が確認している。 理美容院については、現在は地域の散髪屋に来て頂き、髪型については本人様の希望・好みに合わせている。 小物や装飾品、整容道具は、馴染みの物を使用されている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けなど、お客様各々のできることや得意なことを協力して行っている。 2か月に1回、第３日曜日は行事食として、旬の食材やお客様の食べたい物などを踏まえて一緒に食事作りをしている。 見た目や雰囲気でも食事を楽しんで頂けるように、メニューに応じてワンプレートや丼、おにぎりなどにして盛り付けも工夫している。食事摂取量の増加につながっている。 食事前には口腔体操を行い、誤嚥等の防止にも取り組んでいる。 毎食職員が一緒に食事をしながら、好みや食事量を把握している。食事の席は、職員は時間帯で席を交代、お客様は気の合う方同士や男女別に分けて、食事しやすい環境をつくっている。	食事の献立は業者が立てて、出来上がったものを、事業所で、盛り付け・配膳している。和え物、汁物、揚げ物は事業所のキッチンで行っている。2か月に1度は行事食として利用者の希望に沿ったメニューで、買い物から下ごしらえ、調理、盛り付けなど、職員と一緒に取り組んでいる。おやつ作りにも取り組んでいるが、一人ひとりの力を活かした支援とするために、みんなで取り組む頻度を見直してほしい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は、個人の体格や体調に合わせて調整している。 個人の状態にあわせて一口大に刻んだり、小粒のおにぎり等で提供している。義歯の具合や嚥下状態も併せて配慮している。 食事の偏りなどがある場合は、言葉かけを工夫してバランスよく召し上がって頂く。 水分量が少ない方には、1日の水分量のデータを取り必要な水分量を把握する。好みの飲み物を提供したり、ゼリーを作り水分を確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは言葉掛け・見守りで行っている。義歯等の状態も確認し、定期的に洗浄している。 準備が必要な方には、環境を整え口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本としている。自立・清潔保持や失敗軽減のためにも布パンツやパットを使用している。状態に合わせてアイテムを考えている。 トイレ内に予備パットやゴミ箱を置くなど自立に向けて環境を整えている。 トイレ以外での排泄の対応には、24時間排泄シートを活用している。水分量と併せて排泄パターンを把握し、改善している。 トイレへの案内やパット交換、更衣が必要な際は、羞恥心に配慮した言葉掛けを行い対応している。 夜間帯もそれぞれの排泄パターンに合わせてトイレ案内している。	排泄チェックを行い、排せつパターンを把握している。時間的な一斉誘導でなく、一人ひとりの様子の変化を見逃さず、プライバシーに配慮した声掛けを行い失敗を少なくするように工夫されている。立位が無理な利用者を除いて、全員が布パンツを使用し、パット等で対応している。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の体質、既往歴、排便の間隔、便の状態、水分摂取量、運動量など総合的に見て判断している。 精神面や既往より便薬が欠かせない方もいるが、薬を服用されていても食事・牛乳、ヨーグルトなどを積極的に取り入れ、定期的な排便を促せるように取り組んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の気分や体調面に配慮して入浴日や入浴時間の調整は行っているが、希望される曜日や時間での入浴は出来ていない。同姓介助を希望される方には同姓の職員が対応している。湯船に入られない方には、シャワー浴と足浴を同時に行っている。洗髪が嫌な方には、洗髪は最後に回したりと工夫している。湯船に浸かられている際は、脱衣場で様子を見守り、羞恥心やプライバシーに配慮してゆっくりと入浴できるように心がけている。入浴剤の使用や冬至にはゆず風呂をしたり、「入浴したい」という気持ちや楽しく入浴できる環境つくりに努めている。	一人ひとりの希望に応じて入浴支援が行われている。同姓介助を基本として、2日か3日に1回は最低入浴していただくように努めている。夕方入浴やゆず湯や入浴剤などを使用し、入浴を楽しめるように支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間は個人の生活歴に合わせている。 居室の湿温、照明の環境も配慮して、馴染みの寝具も持ち込み安眠につながるようにしている。 日中の休息については個人に任せている。体調不良などの際は職員が様子を観て対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴を確認し、薬の内容等について把握するように努めている。 誤薬事故防止のために薬セット時・服薬前には複数の職員で確認し、用法や用量などを声に出して読み上げている。服薬方法も個人に合わせてスプーンを使用したり、薬が苦手な方にはオブラート使用や水分と一緒に摂取して頂いている。 薬については医療職と密に連携をとり、薬が変更時には様子を記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様や家族様に生活歴や楽しみを伺っている。 それぞれの性格や能力に合わせてできることや役割を持って頂いている。 共同生活の一環として家事、日常掃除、各自の居室掃除、ゴミ捨て、草引きなどを一緒に行っている。 楽しみごとや得意なことも含めて意欲的に取り組めるように支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出の機会はつくるようにしている。外出先については、利用者様の要望や季節を考慮して考えている。 集団行動が苦手な方には、少人数で外出をしている。 家族様と相談し、御協力を頂き個別での外出にも取り組んでいる 日常的な外出としては施設周辺・駐車場を散歩したり、スーパーなどに買い物に行ったりと地域の方との交流の機会もつくっている。	日常的な散歩として、事業所の前の道の上にある公園や駐車場を一回りしている。毎月1回、外出計画を立て、家族の了解を得て、外食や季節の花見など外出支援が行われている。職員が買い物に出かける時に、利用者と一緒に出掛けたり、近くにある畑へ作業に数人で出かけている。家族の協力を得て個別の外出支援を行うなど戸外で過ごせるように努めている。	職員側の都合が優先されていないか、外出する時間帯や行先が固定化されていないかなどを振り返り、本人の意欲や自立を保つためにも本人の思いに沿った個別の外出支援が必要であり、車や外出ボランテイア等の整備が必要かと思われる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は遠慮して頂いている。現在、現金を所持している方はいないが、希望があれば家族様と相談の上、希望に添えるように支援する。 外出等では現金を使用する機会をつくっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については事前に家族様の了解を得て、希望があれば電話を使用している。 手紙については、毎月写真付きで生活の様子を伝えているので、その際に本人直筆の手紙を同封することもある。 手紙の宛名はご本人様にお願いすることもある。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は食事場所とリビング(くつろぎの場所)と両機能を兼ね備え、家庭的な雰囲気になるように家具等を配置している。利用者様が安心して過ごして頂けるように2ユニットの家具の配置はできるだけ同じようにしている。 基本的には2ユニット間の仕切りはなくしている。開放的で利用者様が自由に行き来できるようにしている。 共有空間には、生花や皆さんで作った作品などを飾り、季節感を取り入れている。 時間に応じた照明の調整や温度・湿度の管理にも注意している。	2ユニット間に間仕切りがなく、広々とした開放的な空間となっている。天井の明り取りや、掃き出し窓からは、山々や畑、街並みが見え、四季の移り変わりが感じられる。食卓やソフアーでテレビを見て寛いだり、一人になれる椅子などを配置し、生け花や絵画が飾られ、落ち着ける居間づくりが窺える。加湿付き空気清浄機を設置し、衛生的な環境整備に取り組まれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の各所には一人掛けソファーや椅子を配置して、各々のお好きな場所で過ごして頂けるように工夫している。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様協力のもと、居室空間は馴染みの物や思い入れのある物を持ち込んで頂いている。本人様が落ち着いて過ごせる、自宅に近い居室作りを心掛けている。 家具やベッドの配置についても、可能な限り自宅に近い環境にしている。	家具やカーテンなど、好みのものを持ち込まれ、一人ひとりの個性にあった居室づくりに努めている。家族の写真や、ちぎり絵などを飾り、テレビや籐の椅子など家庭的な雰囲気になるように支援されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで、家庭的な雰囲気を大切にしている。 居室の入り口には、個々の表札をかけて居室と共用スペースを区別している。 不安や混乱を招かないように、落ち着いて暮らせる環境づくりに努めている。		